

# 温泉成分検査のご案内



再分析をお忘れではありませんか？

温泉法が改正され、平成 19 年 10 月 20 日より**温泉成分の定期的な(10 年以内)再分析と、その結果に基づく掲示内容の更新**が義務付けられています。

当センターは、温泉法による温泉成分分析を行う分析登録機関です。また平成 20 年の法改正で義務付けられた**可燃性天然ガス(メタン)**の濃度測定も実施しています。

## ■温泉分析の費用

**分析費用 (温泉中分析) 64,000 円 + 消費税**

分析費用はラドン測定込み。(別途採水費が必要 高松市内 5,000 円、高松市を除く香川県内 10,000 円 但し、島嶼部は別途算出)

**可燃性天然ガス(メタン) 20,000 円 + 消費税**

## ■温泉分析の依頼から報告までの流れ

分析依頼	当センターまでお問い合わせください。電話番号 087-834-5145
日程調整	こちらからご連絡いたします。
温泉水分析	現地調査：当センターの職員が現地にお伺いし、源泉からの湧出量、水温、遊離二酸化炭素などを測定し、室内分析に必要な量の温泉水を採取します。 室内分析：採取した温泉水をセンターへ持ち帰り、各種成分の濃度を測定します。
報告	温泉分析書を作成し、郵送します。

## ■その他、浴槽水のレジオネラ属菌検査なども行っております(詳しくはお問い合わせ下さい。)

検査は祝日を除く月～金の 9:00～16:00 に受付しております。細菌検査は、検査の都合上お預りできない曜日がございますので事前にお問合せください。(容器の貸出、引取り等も行っております)



一般社団法人

香川県薬剤師会検査センター

香川県高松市亀岡町 9 番 20 号

香川県薬剤師会館 3 階

TEL : 087-834-5145

FAX : 087-837-7901

Mail : kensa@kagayaku.jp

HP : <http://www.kagayaku.jp/kensa/>

JR 高松駅より南へ 1.5km 亀阜小学校東側